

平成24年第1回臨時会

建設水道常任委員会
会 議 録

期日：平成24年1月20日（金）

場所：大曲庁舎 第3委員会室

平成24年第1回大仙市議会臨時会会議録

日 時：平成24年1月20日（金曜日）午前10時57分～午前11時40分

会 場：大曲庁舎 第3委員会室

出席委員（5人）

委員長	29番	竹原弘治	副委員長	11番	佐藤清吉
委員	4番	佐藤隆盛	委員	17番	児玉裕一
委員	21番	高橋幸晴	委員	23番	橋本五郎
委員	28番	千葉健			

欠席委員（2人）

委員	11番	佐藤清吉	委員	28番	千葉健
----	-----	------	----	-----	-----

説明のため出席した者

建設部長	田口隆志	上下水道部長	高野永夫
道路河川課長	小松春一	水道課長	足達隆
都市管理課長	福田繁	水道課参事	伊藤誠一
都市管理課参事	井関由紀夫	下水道課長	岩谷友一郎
建築住宅課長	大友直志	神岡支所農林建設課長	今辰雄
建築住宅課参事	佐藤喜八郎	西仙北支所農林建設課長	齋藤雄幸
土地区画整理事務所長	山本伸夫	中仙支所農林建設課長	鈴木清仙
土地区画整理事務所参事	三浦龍市	協和支所農林建設課長	佐川勝
土地区画整理事務所参事	千葉信夫	南外支所農林建設課長	邑山潤一
土地区画整理事務所参事	吉野一利	仙北支所農林建設課長	佐々木博
		太田支所農林建設課長	高貝清一

議会事務局職員出席者

主 幹 伊藤雅裕

審査議案等

議案第 6 号 米ヶ森公園の指定管理者の指定について

議案第 9 号 平成 23 年度大仙市一般会計補正予算（第 12 号）

議案第 11 号 平成 23 年度大仙市上水道事業会計補正予算（第 3 号）

午前10時57分 開 会

○委員長（竹原弘治） お早うございます。

本日は本会議休憩中のところをご出席いただきましてありがとうございます。

只今より建設水道常任委員会を開会いたします。

なお、11番、佐藤清吉委員、28番、千葉健委員より欠席の連絡がございます。

それでは、当委員会に付託されました事件について、別紙日程表のとおり審査致しますので、よろしくお願い致します。

なお、正確な会議録の作成のため、発言をする際は、委員長の許可を得たあとでマイクのスイッチを入れてからお願い申し上げます。

審査に入る前に、当局から挨拶がありましたら、お願いいたします。

はじめに田口建設部長。

○建設部長（田口隆志） 建設水道常任委員の皆様にはお疲れのところ常任委員会を開催いただき、御礼申し上げます。

はじめに降雪の状況ですが、本日の委員会資料としてお手元に配布させて頂いております道路-1の中にもあります、1月18日現在でのデータを添付しております。

19日現在の積雪深の数値ですが、大曲が90センチ、神岡70、西仙北75、中仙80、協和77、南外83、仙北83、太田85とここ数日で大分下がってきております。

今冬は豪雪となりました昨年と比較しますと12月末ごろの降雪量が非常に多く、例年比較的少ない協和、太田、中仙地域が多いのが特徴となっております。従いまして除雪経費も昨年と比較いたしますと、前倒しでかかっている状況でございます。詳しい内容につきましては、除雪対策費の増額補正の説明の中でいたしますが、また来週には強い寒波が再びやってくるとの気象予報となっており、あまり大雪とならないようお願いしているところであります。

なお、本日の資料の中にあるような降雪に関するデータにつきましては、市のホームページで随時更新したものをご覧になれますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

ところで残念なことですけれども、この冬の雪の関係で除雪作業などの事故が数

件発生しておりますのでこの場をお借りしましてご報告させていただきます。

道路の除雪作業に係る事故では昨年の12月24日に協和地域で相手方の過失によるものでございましたけれども、大型トラックに追突される事故が発生しております。また、12月31日には、同じく協和地域の交差点で双方の安全確認が原因と思われませんが、衝突事故が発生しております。

また同じ31日でございますけれども、協和地域の野田橋の梁材から雪のかたまりが落下し、通行していた一般車両が損傷する事故が1件発生しております。

除雪作業に係る関係者には、改めて注意を促すなどとともにパトロールの徹底をお願いしているところであります。

次に新聞でも報道されましたが、1月16日に神岡地域の市営住宅での排雪作業で、請負業者であるシルバー人材からの派遣作業員が作業中にトラックによる人身事故、これは1人事故でございましたけれども起こしてございまして、肋骨を数本、骨折する重症となっております。

これからますますこのような排雪作業が増えてまいりますので、安全な作業の徹底に気を配って参りたいと思っております。

さて、本日ご審議をお願いするのは、先ほど当常任委員会に付託となりました指定管理者の指定に係る単行案1件、除雪対策費や住宅リホーム支援事業費などに係る補正予算案1件でございます。

詳しい内容につきましては、担当課長からご説明申しあげますので、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げまして、私からのあいさつとさせていただきます。以上です。

○委員長（竹原弘治） 次に高野 上下水道部長。

○上下水道部長（高野永夫） どうもご苦労さまです。

私の方からは昨年の暮れ、協和支所管内で発生しました簡易水道の漏水について、ご報告させていただきます。

発生しました箇所は、360戸あまりの方々に給水している協和南部地区簡易水道であります。12月25日の朝から水圧低下並びに高台にある地区では断水による給水活動を実施してございまして、復旧したのは12月28日の夕方ということで、4日間にわたり地域の方々にご迷惑をおかけいたしました。

支所では直ちに広報車による広報活動をはじめ、対象地域の全戸にチラシを配布

するなど、担当課はじめほかの部所の応援を受けたほか、水道局の給水車の配置、総合防災課で備蓄しております救援用のペットボトル水24本入り1ケースですが、これを全戸に支給するなど、支所のみならず本庁担当部所と一体となった取り組みをしたところでもあります。

今回の漏水箇所が特定できないで地域の方々に大変、ご迷惑をおかけいたしましたけれども、この原因として山間地域であることから、起伏が非常に激しいところでございます。合わせて降雪も重なりまして、その原因を特定するのに、困難を極めたことが考えられます。

いずれにしても、南部簡水では過去にも漏水事案が発生しているということでありまして、雪消えを待って、全域の調査を行うとともに、老朽管の更新を検討して参りたいというふうに考えているところであります。

以上、協和支所管内の漏水事故に関しましての報告でありました。

本日、審査をお願いします案件であります。水道局所管の水道管のうち、40年から50年近くなった老朽管の改良工事について、ご提案を申し上げ、審査をお願いするものであります。

担当課長の方からご説明申し上げますので、審査のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） はい、ありがとうございます。

それではさっそく審査に入ります。

はじめに議案第6号、米ヶ森公園の指定管理者の指定について、を議題といたします。

当局の説明を求めます。福田都市管理課長。

○都市管理課長（福田繁） 議案第6号、米ヶ森公園の指定管理者の指定につきまして、ご説明申し上げます。議案書の8ページであります。

本議案は、協和地域の協和カントリーパーク整備事業で完成致しました、米ヶ森公園に係る指定管理者の指定についてであります。

非公募による指定であり、道の駅協和関連施設として、協和遺跡・陶芸の里交流施設、協和農林水産物直売・食材供給施設、及び米ヶ森公園施設の3施設ありますが、内、米ヶ森公園を指定しようとするものであり、指定管理者を指定することにつきまして、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決をお願いす

るものであります。

米ヶ森公園施設の維持管理は、これまでも施設の所在する株式会社協和振興開発公社で管理をしていたものであり、業務に精通している株式会社協和振興開発公社を指定しようとするものであります。

その内容につきまして、ご説明申し上げます。

公の施設の名称及び所在につきましては、施設の名称は米ヶ森公園でありまして、所在地は大仙市協和荒川字新田表地内であります。次に指定管理者となる団体の名称及び所在地であります。株式会社協和振興開発公社でありまして、所在地は大仙市協和荒川字新田表15番地2であります。次に指定の期間につきましては、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5ヶ年とするものであります。

お手元に参考資料といたしまして都市-1の図面、施設全体図及び施設概要を表示した図面を配布しておりますので合わせてご覧頂きたいと思っております。

以上、議案第6号、米ヶ森公園の指定管理者の指定につきまして、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（竹原弘治） 当局の説明が終了しました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（竹原弘治） 次に議案第9号、平成23年度大仙市一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

なお、所管関係課の内容を一括説明いただき、まとめて質疑、討論、採決を行い

たいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

では当局の説明を求めます。はじめに小松道路河川課長。

○道路河川課長（小松春一） それでは、議案第9号、平成23年度大仙市一般会計補正予算（第12号）のうち、道路河川課所管分につきましてご説明申し上げます。

補正予算書は9ページ、事業説明書は3ページとなっております。

今回の補正予算につきましては、今冬の降雪量、積雪深ともに昨年度を上回る状況で推移しておりまして、2月18日現在の出動回数は各地域平均で19回、除雪対策費の執行率は73.7%となっております。

こうした状況から今後の降雪や、排雪作業の回数も増えることなどによりまして、委託料や使用料が不足することが見込まれること、また、今後また、きめ細かな除排雪体制の充実を図るために、除雪対策費の増額補正をお願いするものであります。

その内訳であります。8款2項2目12事業、除雪対策費は2億4千万円の増額補正をお願いし、補正後の額を10億969万2千円とするものであります。

その主な内容であります。13節、委託料は1億900万円につきましては、除雪作業業務委託料に要する経費であります。14節、使用料及び賃借料1億3,100万円につきましては、排雪作業時等に使用する重機等の借上げ料に要する経費であります。

なお、参考資料といたしまして、お手元に道路-1を配布させて頂いております。ご覧頂きたいと思っております。まず道路-1の上の方にA4の縦の資料も合わせて配布しておりますが、これは平成23年度の除雪計画から要約を抜粋したものであります。

昨年度の予算措置状況、今年度の、今回の補正を含めた予算内訳、概要、それから一番下には機械除雪の体制、各地域ごとの委託業者数、路線数、除雪延長、機械の保有台数等を提示しております。合わせてご覧頂きたいと思っております。

それでは道路-1の内容についてご説明申し上げます。鏡を開いて頂いて1ページ目でございます。ただ今ご説明いたしました13節、14節の委託料、使用料、各地域ごとのそれぞれの内訳となっております。

委託料につきましては、左下に記載しておりますけれども、今後あの、現在、小康状態になっておりますけれども、今後6回、昨年度の実績等を勘案いたしまして、今後6日分程度の補正をお願いしたいと考えております。

それから14節の使用料でありますけれども、これは先ほどもご説明しましたと

おり、排雪等に要する経費であります。今現在でもフル出動状態で、主に幹線等から幅だし、排雪等を行っている状況であります。今後ますますこれらの需要が増えると見込まれますので、使用料につきましては、5%程度の配分で1億3,100万円の補正をお願いしたいと考えております。

続きまして2ページであります。これは今年度の、今冬の豪雪量、積雪深、除雪出動回数を示したものでございます。

右端の方に緑色で示した枠の中に各地域ごとの除雪日数、出動回数を示してございます。

続きまして3ページ目であります。ちょっと数字がこまくて大変恐縮ですが、これが先ほど2ページ目を要約したもので、説明申し上げました、これが内訳となっております。各地域ごとに出動回数等を示しております。そして右下の方に先ほどもご説明申し上げましたとおり、執行率、大仙市全体では73.7%の執行率となっております。地域によっては、90%を超えるような地域となっているものもございます。

次の4ページから5ページに関しましては、各地域ごとの積雪深を表したものであります。緑色が平成17年度、青色が平成22年度、今年度は赤色というふうになっております。このグラフでおわかりになると思いますが、降りはじめは昨年度を上回るペースで豪雪がありまして、ここに至りまして若干、右肩下がり、となっている状況であります。

先ほど部長からもありましたとおり、この出動回数、それから積雪深等のグラフにつきましては、ホームページにアップいたしましたので、適宜ご利用いただければな、というふうに思っております。

以上、議案第9号、平成23年度大仙市一般会計補正予算（第12号）のうち、道路河川課所管分についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） はい、次に福田都市管理課長。

○都市管理課長（福田繁） 議案第9号、平成23年度大仙市一般会計補正予算（第12号）第2条に定める債務負担行為の補正の内、都市管理課所管分についてご説明申し上げます。

1月補正予算書の4ページ第2表をご覧ください。

これは、債務負担行為の補正のうち、都市管理課が所管する公園において、先ほど議案第6号でご説明いたしました、指定管理者の指定に伴う指定期間における指定管理料の限度額を定めるものであります。

第2表中段に記載の米ヶ森公園の指定管理料は、指定期間を平成24年度から平成28年度までの5ヶ年とし、1,250万円を限度額といたしまして債務負担行為の設定をお願いするものであります。

以上、議案第9号、平成23年度大仙市一般会計補正予算（第12号）第2条に定める債務負担行為の補正のうち、都市管理課所管分についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○委員長（竹原弘治） 次に、大友建築住宅課長。

○建築住宅課長（大友直志） 続きまして建築住宅課分について、ご説明いたします。

同じく補正予算書9ページ下段でございます。事業説明書は4ページになります。また、合わせましてお手元の資料、建住-1とあります資料も合わせてご覧下さい。

8款4項、住宅費、1目20事業、住宅リフォーム支援事業費でございますが、200万円の補正をお願いするものです。

19節、負担金補助及び交付金として200万円でございます。財源は、一般財源でございます。

先に、いただきました9,000万円の予算は、平成23年第1回大仙市議会臨時会で、きめ細かな臨時交付金を財源として、繰越明許費として予算措置いただいたものです。

A3版の資料、建住-1の2ページ目をご覧頂きたいと思います。

本年度、先月12月末までの申請件数が437件、交付決定通知額が9,136万とび633円の利用率、利用額となっております。

平成22年度分の同時期には利用件数が410件、交付決定通知額が8,387万円余りとなっております、今年度は件数で6.7%、補助額で8.9%ほど増えています。

尚、今年度の予算を上回っております部分につきましては138万4,470円の予備費充当を行っております。

今年度の利用状況から、補助金額は1件当たり平均20万9千円程度となっております。また、昨年度の利用実績といたしましては1月から3月までの申請実績が12件ございました。これらのことから、今後の利用をおよそ10件程度と見込みまして200万円の補正をお願いするものです。

以上ご説明いたしました。よろしくご審議の上、ご承認下さいますようお願いいたします。

○委員長（竹原弘治） 当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

はい、高橋委員。

○委員（高橋幸晴） 除雪関係について、大変今年は去年の豪雪を引きずっているような形で、大変ご苦労されていることと思いますが、この委託料と使用料についてですが、これはあれでしょうか、委託料は委託料、使用料は使用料ということで、予算執行しなければならない、これはどちらかが減った時に例えば、委託料が底を付いたときに、使用料を使えるとか、というものではないでしょうか。

○委員長（竹原弘治） はい、小松道路河川課長。

○道路河川課長（小松春一） 確かに予算上の節は区分されておまして、それぞれの節からそれぞれの目的に応じた形で支出されることとなりますが、ただし、私ども見込みで予算立てはしましたけれども、やはりバランスによっては、そのとおりに行かない場合も想定されます。これはどちらも流用可能項目でありますので、どちらか不足すれば、どちらかから持ってくるのは可能になりますので、そういった施行もしていきたいと思っております。

○委員（高橋幸晴） バランスというのが非常にバラツキがあるので。

○道路河川課長（小松春一） そうですね。支所によって、あまり明確化された使い方は無いところもありまして、どちらかと言えば委託料に重点を置いて予算化しているところもありますし、使用料でカバーしていくというやり方を取っているところもございます。いずれにしてもどちらかが、不足すれば流用することは可能でありますので。

○委員長（竹原弘治） そのほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 無いようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(竹原弘治) 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(竹原弘治) 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(竹原弘治) 次に議案第11号、平成23年度大仙市上水道事業会計補正予算(第3号)、を議題といたします。

当局の説明を求めます。足達上水道課長。

○上水道課長(足達隆) 議案第11号、平成23年度大仙市上水道事業会計補正予算(第3号)について、ご説明申し上げます。

皆様のお手元に上水-1と記載したものに、事業説明書を添付してございますので、それらをご参照賜りたいと存じます。補正予算書の23ページも併せてお願いしたいというふうに存じます。

今回の補正につきましては、老朽化した配水管や末端配水管の速やかな改良措置によりまして、濁り水の発生の防止をするとともに、冬期間における受注機会の確保を目的といたしまして、配水管の改良工事の実施に関しまして、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

第2条に、債務負担行為をすることができる事項といたしまして、配水施設拡張改良事業(配水管改良工事)、期間は平成24年度、限度額は2,918万6千円でございます。

事業の財源につきましては、自己財源であります損益勘定留保資金を充当するものでございます。

A4、1枚ものの事業説明書をご覧いただきたいと思っております。

事業の概要でございますが、配水管改良工事といたしまして、1番の大曲西根字元木地区は、直径75ミリで延長が289.9m、工事費が916万5千円、2番目といたしまして、同じく大曲西根字元木地区が直径75ミリで延長が308.7m、工事費は975万9千円で、3番目が、大曲字小貫地区は、直径50ミリで延

長が291m、工事費が1,026万2千円でございます、3件の工事費の合計は2,918万6千円でございます。

それでは配布してございますA3ものの、上水-1、第1回臨時会、建設水道常任委員会資料をお願いいたします。

表紙をめくっていただきまして、1ページ目は、配水管改良工事箇所図でございまして、青丸で囲った1及び2と表示しているところが大曲西根字元木地区で、3と表示しているところが大曲字小貫地区の工事箇所でございます。左下のほうにそれぞれ該当予定工事の管径及び延長を示しております。

2ページをお願いします。図面の赤い線で表示しているところが大曲西根字元木地区の施工箇所でございます。

3ページをお願いします。同じく図面に赤線で表示しているところが大曲西根字元木地区の施工箇所であります。

4ページをお願いいたします。同じく図面上で赤線で表示しているところが大曲字小貫地区の施工箇所でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（竹原弘治） 当局の説明が終了しました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

はい、高橋委員。

○委員（高橋幸晴） この改良工事、3箇所、緊急性を持ってやる工事なのか、まずそこらへんを伺いたいと思います。

○委員長（竹原弘治） はい、足達上水道課長。

○上水道課長（足達隆） 先ほど冒頭でも説明申し上げましたが、老朽化した配水管及び末端配水管というようなことございまして、それを今、降雪期でございますけれども、速やかに着手をいたしたい、という発想からこの度お願いを申し上げる次第でございます。

○委員長（竹原弘治） はい、高橋委員。

○委員（高橋幸晴） 私も老朽しているということはわかるんですけども、なぜこの時期に、債務負担行為までしてやるのか、その辺がわからないわけです。

○委員長（竹原弘治） はい、足達上水道課長。

○上水道課長（足達隆） 冒頭申し上げました中に、いわゆるその業者さんの受注機会を増やすんだ、という発想も実はございます。そういう2つの側面を考えながら、この度お願いをしたところでございます。

○委員長（竹原弘治） はい、高橋委員。

○委員（高橋幸晴） まあ業者さんへ仕事を、今の話しによれば仕事を与える、作る、そういう捉えかねないような説明だったけれども、それってしよ、今の時期って、この後、大雪降るときに、効率も悪いだろうし、緊急性も無いのに、何もこう債務負担行為までして、やる必要は無いのではないかなと。例えばさっき説明した協和の漏水、ああいうのであれば緊急性を持っているわけなので、それはやむを得ない、債務負担でもやらなければならないですけれども。そういうまだ老朽化が近づいてきているという、ただそれだけで、この時期に債務負担行為までしてやる事業なのか。

○委員長（竹原弘治） はい、高野上下水道部長。

○上下水道部長（高野永夫） 昨年度、実は経済雇用生活緊急対策というようなことで、第3次の行動計画ということで23年度実施してきております。それで、今年度もそういう経済対策がらみの検討について、我々もしておったわけですが、ただ交付金事業とか、そういう国の補助金がらみの内容になっていない関係もございまして、今回、市全体では性格のものは無い訳ですが、ご指摘のように、本来であればそういう緊急対策の第4次計画とか、そういう部分で盛り込むべきものだったというふうに思います。ただ先ほど以来申し上げてますように、西根の元木地内は23年度の債務負担行為でも2箇所ほど緊急性を要するというようなことで、漏水工事の発注をしてございます。先ほどの挨拶の中で申し上げましたけれども、布設箇所の老朽化と、それから漏水の対応というようなことで、常に我々の方でも重点的に、その路線について、調査なり、注目をしているところでございまして、どうかその点をご理解頂いて、ご承認賜りたいというふうに思います。

○委員長（竹原弘治） はい、高橋委員。

○委員（高橋幸晴） いわゆる国、県からの補助金を充てて、この附近までにやらなければならないという、そういうものであれば、それは債務負担行為までしてもやむを得ないと思うけれども、留保資金でやるという、そういうことになって、何で今、仕事を出すのか、そこら辺のところ、まず普通の一般では考えられないこと。

いかに業者に仕事を与えなければならないという、今その話しが出たけれども、この時期ですよ。2月のこれから厳寒期に入って、雪も増えていくという時期に、こういう仕事を出すのかなと、ちょっと理解に苦しむ。

○委員長（竹原弘治） はい、足達上水道課長。

○上水道課長（足達隆） それでは、同じようなお答えになるかも知れませんが、ご了承頂いて、実はその地域というのは、かつて漏水が起きたというふうなことを承っている地域でもございます。すべて赤水も出ているというふうな地域でもございます。

そういうふうなことについても、一刻も早く地域の皆さんに安心感を持っていただけるような対応もいたしたいものだと、いうふうな発想もあったことでございまして、併せて、先ほど部長が申し上げましたように、そういうふうな事情もあって、この度、債務負担行為のお願いをしたいんだと、そして迅速に対応したいものだと、いうふうな発想でございしますので、何卒、ご理解賜りたいというふうに思います。

○委員長（竹原弘治） はい、橋本委員。

○委員（橋本五郎） だいたい建設後、何年ぐらい経っているのか。それから各支所の方から、これ以上の緊急性のある、漏水だとか、そういう直して頂きたいという要望があるのか、そのへん。

○委員長（竹原弘治） はい、足達上水道課長。

○上水道課長（足達隆） この度の対象工区につきましては、40年若しくは50年経過していると、いうふうになっております。それから後段の方のご質問でございます。先ほど部長が冒頭、ご挨拶の中で、協和地域の南部地区簡易水道漏水事件と申しますか、それについて当課でこういうふうな対応をしております。いずれ雪解けを待ちまして、専門業者によります漏水調査を実施して、それに基づいて、配水管の更新若しくは布設替えというふうなことを結果に基づいて対応したいというふうに考えているところでございます。

現在、事業を先進的に進めている協和地域及び西仙北地域については、やはり老朽化を抱えているものでございます。しかしながら協和南部地区以外から緊急にこうしたい、というふうな状況では無い、というふうに認識してございます。

○委員長（竹原弘治） はい、高橋委員。

○委員（高橋幸晴） 何度も喋るのも、通常では考えられない。そういうことです。

まず、行政に限らず課長さんも自分の家だと思って考えてください。事業をこれからやるというときに出しますか、こういったことで。ですから、まず、そういう、行政だどってやっぱり、こういう財政事情の時にしよ、効率の良い仕事をして貰う、良質な工事をして貰うということもやっぱり頭に入れて考えていかなければ、特にこの建設関係、道路、下水、水道関係というのは環境が悪いば、あとあと工事が、業者が一生懸命がんばっても何ともならなくて、工事をしてしまう場合もあると思うんだし、自然環境が悪ければ。ですからそういうことを良く考えて、出して貰いたいと思います。

○委員長（竹原弘治） はい、足達上水道課長。

○上水道課長（足達隆） ただ今ご提言いただきましたことを真摯に受け止めまして、今後については十分、精査のうえ、皆様をお願いしたいと思いますので、この度は何卒よろしくをお願いしたいと思います。

○委員長（竹原弘治） ほかに。

はい、佐藤隆盛委員。

○委員（佐藤隆盛） 一つ、今のことを聞きたいのですが、40年から50年ということは、大体の地域でなんぼくらいになっているのか、その地域で一番古いところとか、そういうのは実際、把握しているものですか。そうすれば当初予算でも出るからしよ。やっぱり40年なったものは、どこら辺だとか、50年はどこら辺だとか、そういうことをやっていけば、こっちの方が先だとか、やっぱり高橋議員ではないけれども、我々聞いても、今なぜか、と言えば確かにそのとおりだと思う。ただ、実際は把握しておいて、そしてそういうふうに出して貰えば、そして緊急の場合は誰も言わないと思うから。そういうふうには、こんどはどこら辺だとか、明確に。明確というか、そういうのは最低でも把握しておくべきではないかなと、そういうふうには思います。

○委員長（竹原弘治） はい、高野上下水道部長。

○上下水道部長（高野永夫） 今、佐藤委員からのご指摘です。それで水道局管内の管路延長は約298kmあります。その中で漏水調査等々の報告を頂いてある件数並びに布設経過年数の30年以上経った延長というのは今、取りあえずピックアップしただけで約9,500mございます。そのうちの今回お願いしたのは、30年～40年、そういうようなスパンの、地域のものでございます。

○委員長（竹原弘治） そのほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（竹原弘治） 異議なしと認め、本件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、建設水道常任委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前 11 時 40 分 閉 会

大仙市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

平成 24 年 月 日

大仙市議会 建設水道常任委員会委員長 竹 原 弘 治